

水茎の里デイサービスセンターご利用料金表

1日あたりの利用料金(概算)

通所介護

《 1割負担 》

単位：円

通常規模型 7時間以上8時間未満	サービス費	入浴介助 加算	個別機能訓練 加算(Ⅰ)	認知症 加算	その他 加算	食費	日額合計
要介護1	655	40	56	60	125	700	1,636
要介護2	773				133		1,762
要介護3	896				142		1,894
要介護4	1,018				150		2,024
要介護5	1,142				159		2,157

《 2割負担 》

単位：円

通常規模型 7時間以上8時間未満	サービス費	入浴介助 加算	個別機能訓練 加算(Ⅰ)	認知症加 算	その他 加算	食費	日額合計
要介護1	1,310	80	112	120	250	700	2,572
要介護2	1,546				266		2,824
要介護3	1,792				284		3,088
要介護4	2,036				300		3,348
要介護5	2,284				318		3,614

《 3割負担 》

単位：円

通常規模型 7時間以上8時間未満	サービス費	入浴介助 加算	個別機能訓練 加算(Ⅰ)	認知症加 算	その他 加算	食費	日額合計
要介護1	1,965	120	168	180	375	700	3,508
要介護2	2,319				399		3,886
要介護3	2,688				426		4,282
要介護4	3,054				450		4,672
要介護5	3,426				477		5,071

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和3年9月末までの間、0.1%が介護報酬算定単位にプラスされます。

※その他の加算には、「サービス提供体制強化加算(Ⅱ)」「中重度者ケア体制加算」「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)」が含まれています。

※対象者のみの加算及びその他の料金は含まれません。

※住民税課税世帯のうち次の場合は、2割または3割負担となります。

(1)利用料金2割負担の方

- 住民税世帯課税の方で、年金収入+その他の合計所得金額が、単身世帯で280万円以上340万円未満、または、2人以上世帯で346万円以上463万円未満の場合

(2)利用料金3割負担の方

- 住民税世帯課税の方で、年金収入+その他の合計所得金額が、単身世帯で340万円以上、または、2人以上世帯で463万円以上

令和3年4月1日改正

《 介護サービス費・加算料金のご案内 》

【介護サービス費】

通所介護

営業時間：9:20～16:30

一定以上の所得のある方については、2割または3割負担となります。（介護保険負担割合証をご確認ください。）

7時間以上8時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	1割負担	655円	773円	896円	1,018円	1,142円
	2割負担	1,310円	1,546円	1,792円	2,036円	2,284円
	3割負担	1,965円	2,319円	2,688円	3,054円	3,426円
6時間以上7時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	1割負担	581円	686円	792円	897円	1,003円
	2割負担	1,162円	1,372円	1,584円	1,794円	2,006円
	3割負担	1,743円	2,058円	2,376円	2,691円	3,009円
5時間以上6時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	1割負担	567円	670円	773円	876円	979円
	2割負担	1,134円	1,340円	1,546円	1,752円	1,958円
	3割負担	1,701円	2,010円	2,319円	2,628円	2,937円
4時間以上5時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	1割負担	386円	442円	500円	557円	614円
	2割負担	772円	884円	1,000円	1,114円	1,228円
	3割負担	1,158円	1,326円	1,500円	1,671円	1,842円

【各種加算】

下記の加算料金は、事業所が体制条件を満たした場合、もしくは該当サービスを提供した場合に基本料金に加算されます。

加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	内 容
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円/日	36円/日	54円/日	介護福祉士を60%以上配置されている場合
入浴介助加算	40円/日	80円/日	120円/日	入浴介助を適切に行うことのできる人員及び設備を有して、入浴介助を行う
個別機能訓練加算(Ⅰ)	56円/日	112円/日	168円/日	機能訓練指導員を配置し、利用者の居宅状況を確認し、計画的に機能訓練を行っている場合
中重度者ケア体制加算	45円/日	90円/日	135円/日	要介護3以上の方が30%以上利用しており、中重度者を受け入れる体制を構築した場合
認知症加算	60円/日	120円/日	180円/日	認知症高齢者が20%以上利用しており、専門の研修を修了している者を配置している場合（日常生活自立度Ⅲ以上の方に対して加算）
若年性認知症利用者受入加算	60円/日	120円/日	180円/日	若年性認知症の利用者を受け入れた場合の加算（認知症加算を算定している場合は算定不可）
送迎減算	-47円/片道	-94円/片道	-141円/片道	ご利用者が自ら通う場合やご家族が送迎を行った場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	5.9%			1ヶ月の単位数合計に乗じた額の1割もしくは2割または3割負担
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.2%			1ヶ月の単位数合計に乗じた額の1割もしくは2割または3割負担

【その他の費用】

サービス	料金	内容
食費	700円/日	おやつ代を含みます。
特別な送迎(事業実施区域外)	100円/km	実施地域(近江八幡市)の境界から片道1km当たり100円にて計算(事業者以外での送迎の場合は実費額)
レクリエーション、クラブ活動(材料費)	実費	ご希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。
複写物の交付	10円/枚	

◎必要な方のみお支払いいただきます。

『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』の交付を受けた方は、以下の負担割合となります。

サービス	減免内容	
特別養護老人ホーム	介護費 25/100	食費・居住費 25/100
短期入所(予防含む)	介護費 25/100	食費・滞在費 25/100
通所(予防含む)	介護費 25/100	食費 25/100

◎住民税非課税であって、その他いくつかの要件を満たす方お住まいの市町村へ申請が必要となります。

当施設は、介護保険法令に基づいて、滋賀県知事から指定を受けた施設です。

滋賀県知事指定事業者番号

特別養護老人ホーム(多床棟)
短期入所生活介護・通所介護 第2570400073号

特別養護老人ホーム(個室ユニット棟) 第2570400735号

